

平成 29 年度第 2 回逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画懇話会会議概要

日時 2017 年(平成 29 年)11 月 15 日(水)

午前 9 時 30 分から 11 時 37 分

場所 市庁舎 5 階 第 4 会議室

議題

- (1) 第 1 節・第 2 項「相談・援助の推進」について
- (2) その他

※豊田アドバイザーの講話及び市社会福祉協議会・木村事務局次長からの説明については、会議録への掲載をもって会議概要から省略。

(意見要旨 1)

「相談・援助の推進」がテーマと聞いて、健康で普通の生活をしているが高齢であったり近隣との付き合いがなかったりという人たちをどのように支援していくかという内容だと思っていたが、貧困や課題を抱えている人を解決へ向け、支援につなげるという側面があることがわかった。

ともすると、今後は福祉の問題を二つの方向性で考えていかなければならない。一つは、健康で普通の生活を送る中で、より健康でいるための活動をしたり災害時の避難を助け合ったりといった活動をこれからも行っていくことであり、もう一つは、支援が必要な人たちを適切な支援へつなげていけるような体制を整えていくことである。今後は、後者が重要になると思うが、相談に来てくれなかったり情報が入ってこなかったり、抱えている課題が見えない人を拾い上げる方法を持ち得ていないという課題がある。民生委員等、情報を持っている人たちと住民自治協議会の横のつながりや市社会福祉協議会との情報共有・連携を密にしていけば、課題を抱えた人たちをカバーできるかもしれないが、現段階では情報や連携が少なすぎると感じる。

→ (市・市社会福祉協議会の答弁)

市・市社会福祉協議会・地域住民それぞれの役割がある中で、地域の中での気づきを、市社会福祉協議会をはじめ適切な機関へつないでいただきたいと考えている。民生委員には、これまでもそのような役目を担っていただいております、各地域に民生委員はいるので、連携はでき得る。

重篤化した課題や目に見えない課題を地域で発見して適切な機関へつなぐというのは難しいことだろう。しかし、重篤化する前の段階で、または日頃の心構えや生活の知恵のようなものを予防的に情報共有することも相談・支援機関の役割である。むしろ、一つの課題で相談・支援機関とつながるのではなく、日頃から情報共有していくことの方が大切だ。

(意見要旨 2)

情報共有のため、今日の懇話会での説明にあったような内容で住民自治協議会の部会等でも、相談・支援機関からお話をいただきたい。

→ (市・市社会福祉協議会の答弁)

生活をしづらくしない知恵という括りでも様々にテーマが考えられる。特定のテーマで話したり、考えてもらう機会を提供したりすることは可能である。住民自治協議会の地区担当職員へ申し出ていただきたい。

(意見要旨 3)

豊田アドバイザーから「相談・援助の推進」を情報の共有と支援体制の構築として考えるとの話があり、市社会福祉協議会からも情報の収集・共有を密にした上で市民の協力を得たいとのことであったが、市は、財政状況が厳しい中で、包括支援センターの縮小等、事業の廃止や縮小を考えているのかをうかがいたい。

→ (市・市社会福祉協議会の答弁)

生活困窮者自立支援事業については、市から市社会福祉協議会への委託事業であり、今後も継続して実施していくもので、財政対策プログラムにおいては、当懇話会をはじめ、各計画等の懇話会の会議録反訳委託をやめて概要版に代える等、内務を中心に事業予算の削減を行う予定であるが、包括支援センターの縮小、相談・支援にかかる事業費の縮小をする予定はない。

(意見要旨 4)

第 1 回懇話会の議題であった計画の事業進行管理においても、市の事業は市社会福祉協議会への事業委託であるという説明が大半であったが、市社会福祉協議会へ寄せられる相談件数は急激に伸びてきている。実務は市社会福祉協議会が担うという役割分担については理解するが、市は、取り組まなければならない課題が山積する一方で予算がないという状況を抱える中で、もっと大きな視点から政策に関する説明があるべきではないか。

→ (市・市社会福祉協議会の答弁)

財政対策プログラムに関する市民説明会では、歳入を増やすことに取り組むべきだとの意見もあったが、歳入には限りがあり、やはり歳出を削減せざるを得ない。事業の見直しの中では、サービスの質が低下しないようにとはいえ、他市と比較してプラスアルファで行っている部分を財政状況が回復するまでの少しの間、極端な不便が生じない程度に見直しせざるを得ない状況にある。福祉や諸手当についても一定程度は削減せざるを得ない状況ではあるが、削減が難しい費目もあるため、医療費が削減するよう元気な高齢者を増やしていくような事業も行っていく予定である。

(意見要旨5)

地域に即した住民同士のお互いさま活動が今より進むといろいろな問題も掘り出せるのではないと思うが、住民自治協議会においてはコーディネーターの存在が見えない。市内の他地区でお互いさま活動がどの程度できているのかということや活動を援助・支援する体制がどうなっているのかということを示してほしい。住民自治協議会では、地域づくりについて、具体的に計画を立てていこうという動きがある中で、お互いさま活動を取り上げたいと考えているが、市内の状況がわからない。市社会福祉協議会の相談・支援業務に対しても住民自治協議会として協力していきたいと考えているが、その方法や体制について教えていただけると地道なお互いさま活動を相談・支援へとつなげていくことができるように思う。

→ (市・市社会福祉協議会の答弁)

現在、お互いさまサポーターの定例会は各地区月1回程度行われていて、市社会福祉協議会の地区担当職員と包括支援センターの職員が連携して参加している。これまでは情報誌でサポーターの状況を報告していたが、今後は住民自治協議会でもお互いさまの状況について報告していきたい。また、年1回市内全体のサポーター集会を開催し、サポーター同士で課題等を共有する機会を設けているので、今後は住民自治協議会や懇話会の場でも話していけるよう工夫していきたい。

(意見要旨6)

いろいろな制度や市の財政についての話が挙げられる中で、どのように各制度を活用していったらよいかと考えている。障がいのある子どもを育てる中で、今までは障がいのことしか知らなかったが、最近見守り活動を始めたことで、地域のことを知り、地域について考えるようになった。また、自治会で防災部門に携わったことで、災害時に障がい者・高齢者はどうなるのだろうか考えるようになり、避難行動要支援者避難支援計画の内容にもあるように、地域での助け合い、声かけ等の大切さを実感した。障がい者の親の会でも、地域に目を向けることの重要性を話している。

通所事業所では、見学へ来てもらったり自分たちの問題点を伝えたりといった民生委員との接点が多くなった。地域での人脈やノウハウを頼みに各々の地区の民生委員を知ろうという取り組みで昨年からは民生委員との懇談会も行っている。民生委員からも障がいのある人と関わりを持ちたいけれどどう接したらいいかわからないという話があり、とても有意義な情報交換の場となっているので、障がい者、高齢者という隔てなく施策を進めてほしい。

(意見要旨7)

民生委員の欠員が埋まらない状況にある。民生委員は大変だという情報ばかりが広まっているように思うが、活動で感じる喜びややりがいをもっとアピールして、欠員を解消していきたい。

(意見要旨8)

NPO法人ズシッブ連合会で高齢者の生活を地域で支える地域支援事業を始め、買い物代行、掃除、庭の草取りの3サービスを行っている。利用者とスタッフを募集しているので、利用とともに周知をお願いしたい。

(意見要旨9)

(お互いさま活動に関わる中で) 認知症の人への対応についてうかがいたい。物盗られ妄想等の可能性がある中で、関わることに不安がある。今後認知症の人も増えていくと思うがどのように支援を行っていったらよいか。

→ (専門機関からの提案)

専門的な立場から思うに、認知症の人が必ずしも被害妄想になるとは限らないが、支援する側が一人で対応しないのがよいだろう。

(総括意見)

懇話会でメンバーから出される意見は、地域の実情そのものであり、その中から見えてくる課題はいろいろある。例えば、認知症の人に対する対応については、認知症サポーター養成講座でも学ぶケースである。課題の解決をしたり方策を決めたりするときに、実情がわからないと的確には行えないだろう。小地域で様々に取り組んでいる事業はあるものの、全市的に浸透しているのか、進まない地区ではどうすべきなのかをコンサルテーション(異なる専門性をもつ複数の者が、援助対象である問題状況について検討し、よりよい援助の在り方について話し合うプロセス)するためにも実情を把握することは重要である。実情の把握にあたっては、行政、社会福祉協議会だけでなく、地域からも意見を出してもらう必要がある。

懇話会では、メンバーからいろいろな意見が出され、共有化することができる。出された意見に対しては、懇話会から離れても具体的に対応をしていく必要がある。時間も手間もかかるが、それをなくして懇話会のメンバー同士または事務局との信頼は築けないだろう。事務局が一手に担うものではなく役割分担の中で相談し合い、その結果をまた懇話会で共有し、次につなげていく必要があるため、事務局は、そのプロセスや見通しを示していかなければならない。